

消防団員とは

普段は自分の仕事をしながら、災害があったときに駆け付け活動する非常勤の地方公務員です。

火災が起きると、消防署とともに消火活動を行います。

地域の安心・安全の守り手として、あなたも消防団に入団しませんか？

活動内容

- ・火災が発生した時、消防署と協力して消火活動を行う。
- ・台風、大雨、地震などの自然災害のときに、危険個所の警戒や住民の避難誘導を行う。
- ・火災多発期の特別警戒や、住宅防火指導などを行う。

入団資格

- ① 玄海町内に居住し、又は勤務する者
- ② 年齢18歳以上の者
- ③ 志操堅固でかつ身体強健な者

身分待遇

- ・ 玄海町消防団員（非常勤特別職の地方公務員）
- ・ 公務災害補償、退職報償金（5年以上）、福祉共済制度
- ・ 制服などの貸与
- ・ 年額報酬など

年額報酬

部長	50,000円
班長	37,000円
団員	36,500円

玄海町消防団の年間行事

火災活動

火災が起こった際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。

水防活動

災害の状況に応じて、地域住民への広報活動や河川の巡視活動などを行い、被害を防止・軽減する活動を行っています。

玄海町総合防災訓練

梅雨を迎える前に大雨災害に備えて、広報・情報伝達訓練を行っています。

新入団訓練

新入団員・班長・部長を対象として、上場地区の消防団員と、消防訓練礼式などを学びます。



夏季訓練

消防団員の体力錬成および個人の資質の向上を目的として、講習や小型ポンプ操法競技、一斉放水を行います。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

啓発パレード

秋季全国火災予防運動習慣に合わせて、夜間広報やパレードを行います。



非常火災訓練・予防査察

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、各分団で火災に備えた実践的な訓練を行います。

年末警戒

年末年始における火災予防の一層の強化を図ることを目的として、年末特別警戒を行います。



文化財防火デーに伴う防火訓練

国指定重要文化財が祀られている玄海町有浦下の東光寺において、万が一火災が発生した時の対応について学びます。



出初式

町民に火災予防に対する意識を持たせることを目的とした、新春恒例の大きな行事です。団結力を発揮し、出場部は日々の鍛錬の成果を披露します。



その他、各部で定期的に点検作業などがあります。